

会津若松市新型コロナウイルス ワクチン接種実施計画

(第1版 令和3年4月23日現在)
(第2版 令和3年6月24日現在)
(第3版 令和3年12月1日現在)
(第4版 令和4年3月1日現在)
(第5版 令和4年4月1日現在)

令和4年4月

会津若松市

— 目 次 —

1. 基本方針	1
2. 実施方法	1
3. 接種対象者	2
4. ワクチン接種までの流れ	3
5. 接種体制	3
(1) 基本的な考え方	3
(2) 接種期間	3
(3) 接種スケジュール	3
(4) ワクチンの種類	4
(5) 接種対象者別の接種方法	4
(6) 接種体制の確保	5
(7) 接種実施場所	5
(8) 住民票所在地以外に居住している場合の取扱い	6
6. 予防接種への同意及びアレルギー症状等への対応	6
7. ワクチンの配送	7
8. 接種記録等	7
9. 接種費用の支払い	8
10. 副反応への対応	8
11. 接種対象者への周知・啓発	8
12. 相談・予約窓口	10
【別紙】接種医療機関一覧	11

1. 基本方針

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種は、令和2年12月9日に予防接種法が一部改正され、臨時接種に位置づけられました。接種については、国の主導的役割、県の広域的視点による役割、住民に身近な市の役割とそれぞれの立場・役割に応じて、必要な体制の確保に取り組んでいくこととされています。

市では、国の「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」等を踏まえ、ワクチン接種が円滑に実施できるよう、令和3年4月に会津若松市新型コロナウイルスワクチン実施計画（以下「実施計画」という。）を策定し、国県及び会津若松医師会等関係機関との連携を図りながら接種を実施してきた経過にあり、本実施計画は、追加（3回目）接種における対象年齢の変更について第5版として改訂するものです。

なお、実施計画は接種体制の状況や国のワクチン供給見込み等を踏まえ、必要に応じて見直すものとします。

改訂履歴	改訂日	主な内容
第1版	令和3年4月23日	第1版
第2版	令和3年6月24日	接種期間の見直しや対象年齢引き下げ
第3版	令和3年12月1日	追加（3回目）接種
第4版	令和4年3月1日	小児接種
第5版	令和4年4月1日	追加（3回目）接種の対象年齢引き下げ

2. 実施方法

（1）個別接種と集団接種、施設接種

平日については、かかりつけ医を中心とした個別接種を実施し、土・日曜日については、公共施設等での集団接種を基本として実施します。また、施設入所者等においては、施設接種を実施します。

（2）接種の優先順位

[1・2回目接種]

国が示す接種優先対象者別に、ワクチンの供給体制を踏まえ調整を行います。

優先順位は、①医療従事者、②65歳以上の高齢者、③基礎疾患を有する方、高齢者施設従事者、④65歳未満の方とします。

[3回目接種]

2回目接種完了後、原則6か月以上経過した方から接種します。

また、特に接種を推奨する方は、次のとおりです。

- ・高齢者や基礎疾患を有する方などの重症化リスクが高い方
 - ・介護従事者などの重症化リスクが高い方との接触が多い方
 - ・医療従事者など職業上の理由等により新型コロナウイルスに感染するリスクが高い方
- ※ 初回接種（1・2回目接種）の際の優先順位とは異なるため、接種を希望する方は、例示にかかわらず接種できます。

[小児接種]

ワクチンの供給体制を踏まえ、国や日本小児科学会が接種を推奨する方から優先的に接種します。

(特に接種を推奨する方)

- ・慢性呼吸器疾患、先天性心疾患など、重症化リスクの高い基礎疾患※を有する方

※ 日本小児科学会「新型コロナウイルスワクチン接種にあたり考慮すべき小児の基礎疾患等」による。

3. 接種対象者

[1・2回目接種]

(対象者は令和3年4月1日時点の人口を基に算出)

	優先順位	対象者(約)	国が示す人数の算定方法
1	医療従事者	6,600	
2	65歳以上 (内施設入所者)	38,100 (2,300)	65歳以上の住民基本台帳人口
3	基礎疾患を有する者※	10,000	人口の約8.2%
	高齢者施設等従事者	1,900	人口の約1.6%
4	12歳～64歳	47,500	12歳～64歳の住民基本台帳人口 (医療・施設従事者、基礎疾患を有する者を抜いた人数)
対象者計		104,100	
(11歳以下)		(11,900)	

※…基礎疾患を有する者とは、以下の病気や状態の方で、通院／入院しているものを指す。

慢性の呼吸器の病気、慢性の心臓病（高血圧を含む。）、慢性の腎臓病、慢性の肝臓病、インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病、血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）、免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）、ステロイドなど免疫の機能を低下させる治療を受けている、免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患、神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態、染色体異常、重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）、睡眠時無呼吸症候群、重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）、BMI30以上を満たす肥満の方

[3回目接種]

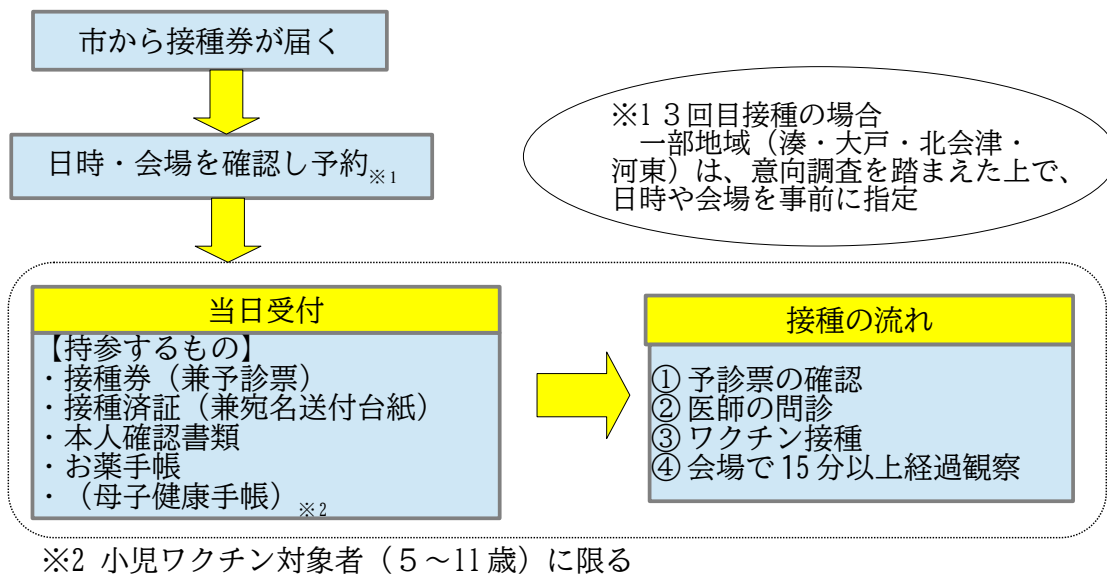
2回目接種完了後、原則6か月以上経過した方（12歳以上）

対象者 約104,300人（令和4年4月1日現在）

[小児接種]

接種日に5歳から11歳の児童 対象者 約6,400人（令和4年3月1日現在）

4. ワクチン接種までの流れ



5. 接種体制

(1) 基本的な考え方

市は、円滑なワクチン接種を実施することで市民の安心安全に資するため、会津若松医師会や関係機関と連携し、必要な体制を整備します。

(2) 接種期間

令和3年2月17日から令和4年9月30日まで

※ 3回目接種は、令和3年12月から開始

※ 小児接種は、令和4年3月から開始

(3) 接種スケジュール

[1・2回目接種]

対象者	R3.3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
医療従事者等									
高齢者（65歳以上）									
高齢者施設等従事者									
基礎疾患を有する人									
12歳～64歳									

※ R3.12月以降も1・2回目接種を受けることができます。

[3回目接種]

接種時期	2回目接種完了	R3.3-4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R4.1月	2月	3月
追加接種		R3.12月	R4.1月	2～3月	2～3月	2～3月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
接種間隔（か月）		8月	8月	7～8月	7～8月	6～7月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月
3回目													

[小児接種]

対象者	R4.3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
日常的に医療的ケアが必要な方 身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳、 小児慢性特定疾病受給者証を所持している方	→				予約開始：3月1日		
考慮すべき基礎疾患等のある方 平成22年4月2日～6月1日生まれの方	→				予約開始：3月5日		
上記以外の方	→				予約開始：3月9日		

※ 接種状況、ワクチンの供給等により、接種時期が変更になる可能性があります。

(4) ワクチンの種類

[1・2回目接種]

ファイザー社ワクチンを使用します。

[3回目接種]

1・2回目接種で使用したワクチンの種類にかかわらず、mRNA ワクチン（ファイザー社ワクチンまたは武田/モデルナ社ワクチン）を使用します。

※12歳～17歳は、ファイザー社ワクチンのみを使用します。

[小児接種]

ファイザー社小児用ワクチンを使用します。

(5) 接種対象者別の接種方法

[1・2回目接種]

市に供給されているファイザー社ワクチンについては、12歳以上を対象としていることから下記のとおりとなります。

対象者	接種方法	
医療従事者等	集団接種、個別接種	
高齢者	長期入院	個別接種
	施設等入所者	施設接種、個別接種、集団接種
	訪問診療利用者	主治医による巡回接種
	その他	個別接種、集団接種
高齢者施設等従事者	施設接種、個別接種、集団接種	
基礎疾患を有する人	個別接種、集団接種	
12歳～64歳	個別接種、集団接種	

[3回目接種]

1・2回目接種と同様、個別接種や集団接種、施設接種、主治医による巡回接種により実施します。また、3回目接種では、異なる種類のワクチンを取り扱うため、各会場で使用するワクチンは、同一種類を基本とします。

[小児接種]

児童本人や保護者の意向が尊重されるよう、医療機関での個別接種を中心とし実施します。

(6) 接種体制の確保

ワクチン接種にあたっては、医療機関の協力が不可欠であり、特に集団接種を実施する際には、多くの医師等医療従事者が必要になることから、会津若松医師会及び市内医療機関と連携を図りながら実施します。

また、入院（入所）する医療機関等において接種が可能となるよう、個別接種や主治医による巡回接種等の接種体制を整備します。

(7) 接種実施場所

① 個別接種

接種会場	市内 55 か所の医療機関【別紙】
実施日	医療機関によって実施日を設定する。
実施時間	医療機関の定めるところによる。
接種人数	

② 集団接種

[1・2 回目接種]

接種会場	施設名称	住 所
	あいづ総合体育館	門田町大字御山字村上 164
	市文化センター	城東町 14-52
	会津風雅堂	城東町 12-1
	大戸小学校体育館	大戸町上三寄 116
	湊基幹集落センター	湊町大字共和字西田面 45
	北会津農村環境改善センター	北会津町中荒井字宮西 16
	河東農村環境改善センター	河東町南高野字向原 21
	会津大学	一箕町大字鶴賀上居合 90
旧学鳳高校体育館	追手町 2-41	
実施日	令和 3 年 5 月 23 日～令和 3 年 11 月の土・日曜日	
実施時間	午前 9 時～12 時、午後 1 時～4 時	
接種人数	1 日あたり 540 人～（回） / 半日あたり 270 人～（回）	
1 会場あたりの想定スタッフ数	総勢：40 名程度 （内訳）医 師：計 8 名（午前：4 名、午後：4 名） 看 護 師：計 20 名（午前：10 名、午後：10 名） そ の 他：市職員（事務、保健師）など	

[3 回目接種]

接種会場	施設名称	住 所
	湊公民館	湊町大字共和字西田面 45
	大戸小学校	大戸町上三寄 116
	北会津農村環境改善センター	北会津町中荒井字宮西 16
	河東農村環境改善センター	河東町南高野字向原 21
鶴ヶ城体育館	城東町 14-15	

	会津大学	一箕町大字鶴賀上居合 90
実施期間	令和4年2月～令和4年9月の土・日曜日	
実施時間	午前9時～12時、午後1時～4時（※各会場の状況による）	
接種人数	1日あたり400人～（回）／ 半日あたり200人～（回）	
スタッフ	医師、看護師、運営委託事業者（統括責任者及び業務員）、市職員（保健師、事務職員）等	

③ 施設接種

高齢者入所施設、障がい者入所施設等における接種は、以下のとおりとなります。

- ・各施設の管理者は、入所者の状況、協力医療機関（嘱託医）に情報を収集し、各施設に自施設での接種の可否、接種対象者等の調査を行います。
- ・協力医療機関（嘱託医）に基本型接種施設※1又はサテライト型接種施設※2の登録を依頼します。

※1 基本型接種施設…超低温冷凍庫を配置して、冷凍でワクチンの受け取り、保管を行い、当該施設で接種を実施できる施設。

※2 サテライト型接種施設…基本型接種施設等から冷凍でワクチンを移送して接種を実施する施設。

（8）住民票所在地以外に居住している場合の取扱い

やむを得ない事情により、住民票所在地以外に長期間滞在している者等が住民票所在地以外で接種を受ける場合は、住民票所在地の市町村から「住所地外接種届出済証」の交付を受けて接種を行います。

6. 予防接種への同意及びアレルギー症状等への対応

（1）予診票

予診票※については、国が示す様式を使用し、原則として事前に送付します。また、接種場所となる医療機関や接種会場にも備え付けます。（※3回目接種の場合は、接種券（兼予診票））

（2）当日の接種の適否

医師による予診の結果、異常が認められ、予防接種を受けることが適当でない者又はそれに該当する疑いのあると判断される者に対しては、当日は接種を行わないこととします。

また、予防接種の判断を行うに際して注意を要する者については、慎重に予防接種の適否を判断するとともに、説明に基づく同意を確実に得ることを基本とします。

なお、16歳未満への接種の場合は、原則、保護者等の同意・同伴を要することとします。（※小学生以下の児童の場合は、保護者等の同意・同伴を必ず要することとします。）

（3）接種後副反応等に関する説明及び同意

予診（問診、診察等）の際は、予防接種の有効性・安全性、予防接種後に通常起こり得る副反応、稀に生じる重い副反応並びに予防接種健康被害救済制度について、接種の対象者又はその保護者がその内容を理解し得るよう適切な説明を行った上で、予防接種の実施に関して文書により同意を得た場合に限り行うものとしします。

(4) 接種時の注意

- ・ 予防接種に従事する者は手指の消毒を徹底します。
- ・ 接種用具等の消毒を適切に行います。
- ・ 接種後は、接種部位を清潔に保つよう指導を行います。なお、被接種者が接種局所の異常反応や体調の変化を訴える場合は、速やかに医師の診察を行うものとします。

(5) 接種後の経過観察

接種後にアナフィラキシーを発症することがあるため、接種後少なくとも接種会場において15分間程度は被接種者の健康状態を観察します。また、過去にアナフィラキシーを含む重いアレルギー症状を発症したことがある者については、接種後30分程度は健康状態の観察をします。

(6) 救急体制の確保

接種会場において重篤な副反応等が発生した場合に備え、救急用品や使用方法、救護スペースの場所、会場スタッフの役割分担、対応方法等をあらかじめ確認しておきます。

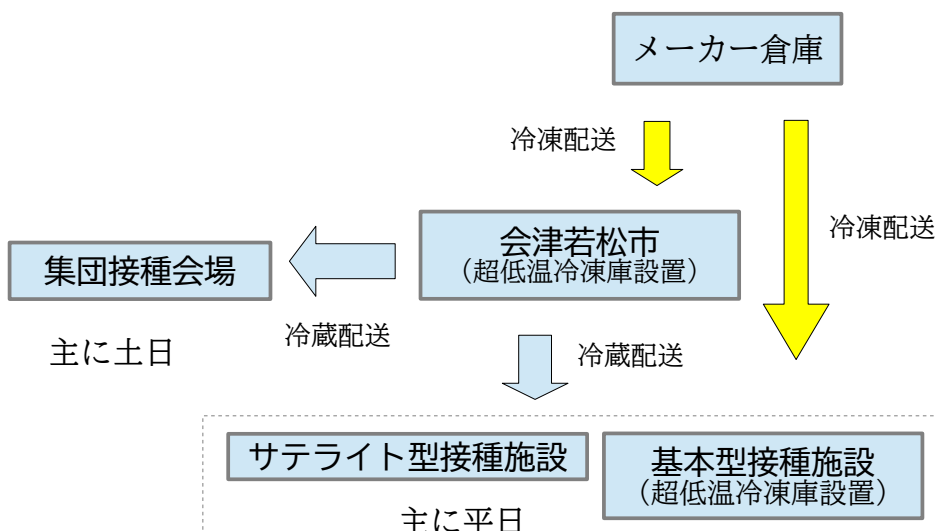
また、消防署へ接種日時や会場等の情報を共有します。

7. ワクチンの配送

ファイザー社ワクチン（小児用を含む）及び武田/モデルナ社ワクチンについては、保存・配送方法が定められていることから、市内の超低温冷凍庫（ディープフリーザー）が配置されている施設から、サテライト型接種施設及び集団接種会場へ配送します。

なお、配送方法については、以下のとおりです。

【ワクチンの配送イメージ図】



8. 接種記録等

医療機関より予診票を回収し、国が構築するワクチン接種記録システム（VRS）へ速やかに接種記録の登録を行うほか、市の健康管理システムとの連動作業を実施し、適切な接種記録の管理に努めます。

9. 接種費用の支払い

市民が市内医療機関（個別接種）及び集団接種で接種した場合は、市が直接医師や医療機関に支払いを行います。

市民が住民票所在地外に所在する医療機関等で予診や接種を受けた場合は、福島県国民健康保険団体連合会からの請求を受け支払いを行います。

ただし、別途、支払い方法を定めた場合は、この限りではありません。

10. 副反応への対応

(1) 副反応を疑う症例への対応

市民の安全と副反応に関する正しい理解を促進するため、被接種者へ接種後に気をつけることや副反応についての情報提供、相談窓口の案内等の情報を記載したチラシ等を配布します。

(2) 副反応疑い報告

副反応疑い報告については、「定期の予防接種等による副反応の報告等の取扱いについて」（平成25年3月30日健発0330第3号、薬食発0330第1号厚生労働省健康局長、医薬食品局長連名通知）を参照し報告するものとします。

(3) 予防接種法に基づく健康被害救済

新型コロナワクチンの接種は、予防接種法附則第7条※の規定に基づき、予防接種法第6条第1項の予防接種として行われるものです。このことから、市町村長は、新型コロナワクチンを接種したことにより健康被害が生じたことと厚生労働大臣が認めた者について救済給付を行い、救済給付に係る費用は、同法附則第7条第3項の規定により、国が負担することとなります。

※ 予防接種法附則第7条

厚生労働大臣は、新型コロナウイルス感染症のまん延予防上緊急の必要があると認めるときは、その対象者、その期日又は使用するワクチンを指定して、都道府県知事を通じて市町村長に対し、臨時に予防接種を行うよう指示することができる。

11. 接種対象者への周知・啓発

(1) 全戸周知

以下により、接種方法や予約方法等の周知を図ります。

- ①市ホームページ
- ②市政だより
- ③SNSによる発信
- ④FMあいづ
- ⑤マスコミ等を通じた周知

(2) 個別通知

[1・2回目接種及び小児接種]

接種券発送時に「新型コロナワクチン接種のお知らせ」等を同封します。

【同封書類】

- ①接種券
- ②予診票（2回接種分）
- ③案内チラシ（接種会場一覧等）
- ④ファイザー社ワクチン又は武田/モデルナ社ワクチンの説明書

※ 小児接種については、保護者や児童本人がワクチン接種のメリット（感染予防等）とデメリット（副反応等）を十分理解し、接種の要否を判断できるよう、保護者に対し、学校や施設を通じ情報提供を行います。

【接種券（イメージ）】

【予診票】

〒100-8916
東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生 太郎

新型コロナウイルスワクチンを受けられます。費用負担はありません。
年齢等により接種いただける時期が異なります。
ご自身の接種の時期が来るまで、こちらのクーポン券をお持ちください。

接種券		診察日が接種できない場合		新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時)	
接種券 1	ワクチン接種 1 回目	接種券 1	予防のみ 1 回目	接種券 1	接種済証(臨時) 1
接種券 2	ワクチン接種 2 回目	接種券 2	予防のみ 2 回目	接種券 2	接種済証(臨時) 2
氏名	厚生 太郎	氏名	厚生 太郎	氏名	厚生 太郎
生年月日	2021年 00月 00日	生年月日	2021年 00月 00日	生年月日	2021年 00月 00日
住所	〒1234567890	住所	〒1234567890	住所	〒1234567890
接種券番号	1234567890	接種券番号	1234567890	接種券番号	1234567890
接種券コード	00000000000000000000	接種券コード	00000000000000000000	接種券コード	00000000000000000000

接種を受ける方へ
●シールは剥がさず、接種会場へお持ちください。
●右側の予防接種済証は接種が終わった後も大切に保管してください。

新型コロナウイルスワクチン接種の予診票

※本券内にご記入またはチェックの記入をさせていただきます。

氏名: 厚生 太郎
住所: 〒1234567890
生年月日: 2021年 00月 00日
性別: 男

接種券番号: 1234567890
接種券コード: 00000000000000000000

接種券の種類: 1回目 2回目

接種の時期: 年 月 日

接種の場所: 接種会場 医師の診察室

接種の理由: 予防接種 予防接種(臨時)

接種の時期が来るまで、この予診票をお持ちください。

【3回目接種】

接種券発送時に「新型コロナウイルスワクチン3回目接種のお知らせ」等を同封します。

【同封書類】

- ①接種券（兼予診票）
- ②接種済証（兼宛名送付台紙）
- ③案内チラシ（予約方法、接種会場一覧等）
- ④ファイザー社ワクチン及び武田/モデルナ社ワクチンの説明書※

※12～17歳の場合は、ファイザー社ワクチンの説明書のみ

【接種券（兼予診票）（イメージ）】

【接種済証（兼宛名送付台紙）】

新型コロナウイルスワクチン接種の予診票（追加接種用）

※本券内にご記入またはチェックの記入をさせていただきます。

氏名: 厚生 太郎
住所: 〒1234567890
生年月日: 2021年 00月 00日
性別: 男

接種券番号: 1234567890
接種券コード: 00000000000000000000

接種の時期: 年 月 日

接種の場所: 接種会場 医師の診察室

接種の理由: 予防接種 予防接種(臨時)

接種の時期が来るまで、この予診票をお持ちください。

〒100-8916
東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生 太郎

新型コロナウイルスワクチンを受けられます。費用負担はありません。
接種を受けるときは、この用紙と予診票を忘れずにお持ちください。

新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時)
Certificate of Vaccination for COVID-19

あなたの接種券番号: _____

3回目	氏名	厚生 太郎
接種券番号	接種券コード	00000000000000000000
接種券種類	接種券種類	00年 00月 00日 生
接種券発行日	接種券発行日	00年 00月 00日 生
接種券有効期限	接種券有効期限	00年 00月 00日 生

接種券の種類: 1回目 2回目

接種の時期: 年 月 日

接種の場所: 接種会場 医師の診察室

接種の理由: 予防接種 予防接種(臨時)

接種の時期が来るまで、この予診票をお持ちください。

12. 相談・予約窓口

(1) 新型コロナウイルス感染症全般に関する問合せ

- 総合コールセンター：0570-026-263
- 開設日：令和3年3月1日
- 受付時間：午前9時～午後5時（※土・日、祝日は除く）

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種予約専用ダイヤル

- 予約専用ダイヤル：0120-050-503
- 開設日：1・2回目接種 令和3年5月10日
3回目接種 令和4年1月20日
小児接種 令和4年3月1日
- 受付時間：1・2回目接種 午前9時～午後6時（土日・祝日は除く）
(※7月31日（土）以降は土日・祝日を含む)
3回目接種 午前9時～午後6時（土日・祝日を含む）
小児接種 午前9時～午後6時（土日・祝日を含む）

(3) 新型コロナウイルスワクチン接種オンライン予約システム

- 開設日：1・2回目接種 令和3年7月26日
3回目接種 令和4年1月20日
小児接種 令和4年3月1日
- 受付時間：24時間対応



市ワクチン接種
ホームページ

※ 原則として、個別接種及び集団接種とも事前予約制となります。

接種医療機関一覧

No.	医療機関名	所在地
1	会津クリニック	材木町1-4-4
2	あいづ整形外科 リハビリテーションクリニック	対馬館町5-1
3	会津中央病院	鶴賀町1-1
4	会津西病院	北会津町東小松2335
5	芦ノ牧温泉病院	大戸町大字芦ノ牧字 壇ノ下811-1
6	あなざわクリニック	北青木1-24
7	穴澤病院	宮町1-1
8	アピオ・リウマチクリニック	インター西73-1
9	あみウイメンズクリニック	八角町4-21
10	あらい内科循環器科クリ ニック	城西町5-55
11	荒川胃腸科内科クリニック	中央2-1-29
12	いづかファミリークリ ニック	一箕町鶴賀字下居合 59
13	いがらし耳鼻咽喉科	扇町17
14	いとう内科消化器科クリ ニック	門田町日吉字笹籠田 27-1
15	いなにわ医院	河東町谷沢十文字 106
16	入澤泌尿器科内科クリ ニック	門田町日吉字丑淵 11-21
17	医療生協会津若松診療所	東千石1丁目2-13
18	蛭谷クリニック	天神町24-53
19	蛭谷整形外科医院	白虎町66-8
20	扇町渡部小児科アレルギー 科医院	扇町26-1
21	小野木クリニック	材木町2-5-20
22	徒之町クリニック	徒之町4-25
23	加藤内科小児科医院	川原町1-13
24	かべや耳鼻咽喉科	千石町9-20
25	北田内科医院	門田町大字中野字大 道西39
26	くらしげ内科小児科医院	中島町6-5
27	クリニック荒木	神指町黒川字湯川東 227
28	こぼり耳鼻咽喉科クリ ニック	宮町6-55
29	斎藤医院	住吉町25-30
30	さいとう内科胃腸科クリ ニック	宮町8-50

No.	医療機関名	所在地
31	佐藤内科循環器科医院	東栄町5-32
32	佐藤内科小児科医院	新横町6-26
33	耳鼻咽喉科鈴木医院	西栄町10-14
34	新生会 佐藤医院	西栄町3-15
35	清田内科循環器 クリニック	白虎町154-9
36	仙波耳鼻咽喉科医院	門田町日吉字丑淵 11-42
37	そね内科クリニック	扇町41
38	高村整形外科	門田町中野字大道東 9-4
39	竹田綜合病院	山鹿町3-27
40	つるが松窪病院	一箕町鶴賀苅林39-1
41	手塚医院	材木町一丁目10-15
42	遠山胃腸科内科医院	城北町6-1
43	七日町クリニック	西七日町3-12
44	なるせとみこレディース クリニック	白虎町66-1
45	にいでら診療所	門田町飯寺字村東 616-27
46	二瓶クリニック	真宮町新北一丁目 11-1
47	長谷川内科消化器科医院	行仁町3-31
48	林谷内科医院	栄町7-26
49	福島県立医科大学 会津医療センター	河東町谷沢字前田 21-2
50	丸山内科小児科医院	日新町4-38
51	やまみこどもクリニック	山見町40-2
52	吉田内科	中町1-26
53	わかまつインターベンシ ョンクリニック	一箕町大字亀賀字北 柳原25-1
54	わたなベクリニック	一箕町松長1-17-32
55	渡辺脳神経クリニック	町北町中沢字新田 27-1

【発行】

会津若松市 健康福祉部 健康増進課
新型コロナウイルス感染症対策室
〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号
電話：0242-23-9271 FAX：0242-23-7350

第1版 令和3年4月
第2版 令和3年6月
第3版 令和3年12月
第4版 令和4年3月
第5版 令和4年4月